

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 6月29日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)3SB-2(5A)から負荷へ供給する電源ケーブルにおいて、ケーブルの被覆に損傷が認められたため、当該原因調査・対応検討。	GⅢ	
2	3号機	非放射性ドレン移送系非常用ディーゼル発電設備(A)室ストームドレンサンプポンプ(B)電動機冷却ファンカバーにおいて、変形が認められたため、当該ファンカバーを点検・修理。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	可燃性雑固体廃棄物焼却設備一酸化炭素/酸素濃度分析計において、デジタル表示不良(表示せず、指示値が確認できない)が認められたため、当該計器を点検・修理。なお、別計器にて当該濃度は監視可能。	GⅢ	